

過疎市町村の住宅供給の類型化のための地域構造の把握についての研究 宮崎県を事例として

中 村 孝 至

A study on Regional Structure for Housing of The Municipalities in Depopulated Case Study of Miyazaki Prefecture

Takashi NAKAMURA

(Received October 1, 2004)

Abstract This work sets out to analyze the structure of relation of municipalities in Miyazaki prefecture using 2000 Population Census of Japan and to found the Sphere of stable settlement for housing policy and market. We can define the sphere that is consisted of municipalities which has same one municipality that is best place of work or schooling for the municipalities.

The results are follows.

1. It was found that the Municipalities in Miyazaki prefecture is consisted of 8 spheres.
2. From the scatter diagram of population by place of work or schooling, we can found the regional structure of the circumstance for residential space.
3. Some types of structure of spheres are found, One type is that spheres are nested one another, and another is that each center city of spheres are best place of work or schooling.
4. This analysis is seen to be of use in evaluating area for housing.

Keywords [Census, Municipalities in depopulated area, Sphere, Stable settlement, Depopulated area]

1 序論

現在わが国の地方自治体では、少子高齢化が進行しており、全国的に若年者層の人口が減少し高齢化率が高くなる傾向にある。（我が国の65歳以上の人口の総人口に占める割合は、1965年から1995年までの30年間に8.2ポイント上昇し、更に1995年から2025年までの30年間は14.2ポイント上昇すると見込まれている¹⁾。また、特に過疎地域²⁾（平成12年4月1日現在、全国の市町村3,229のうち36.0%にあたる1,164の市町村が過疎地域に指定されている。）や離島、半

島などの条件不利地域においては、過疎化に対する対策の必要性が高く国による優遇措置などが設けられているとともに、過疎債や地方債などにより、地方の裁量を反映した施策の策定が可能になっており、各市町村では、地域の状況に応じて住宅に関する施策を展開している。

そこで、定住促進を目的とした住宅に関する施策を実施している市町村のうち、過疎地域に指定されている市町村と過疎指定地域ではないが、都市部より遠隔であるための人口減少に対する施策と判断される882市町村を調査対象とし郵送でアンケート調査を

実施した。³⁾平成14年9月22日付で郵送し595の市町村(回収率67.5%)から回答及び資料をご提供いただき考察を行った。その結果、定住促進を目的とした住宅に関する施策は、第1に市町村又は土地開発公社が宅地を供給する施策、第2に市町村営住宅の設置にあたって特に定住促進を目的とし入居条件などを設定している施策、第3に住宅に関する助成・奨励・支援を行う施策の3つに大別され、地域により地理的な条件によると思われる分布の差異が見られ、またその分布から一定の連続性を持っていることが伺え施策が一定の市町村との関連性の中で策定されていることが伺えた。

しかし、施策の妥当性や効果について評価する場合、市町村間の比較を可能ならしめる定住環境を評価する必要がある⁴⁾。一般に定住条件は複数の要因があると考えられるが、それらの複数の要因の結果として住宅統計や様々な統計データに表れていると考える。

居住地を選択する場合の検討される条件の一つとして通勤や通学の利便性がある。特に過疎指定地域では利便性が他の地域より一般に不利な位置づけにあることから、各市町村の利便性の程度を知ることにより定住促進に関する住宅施策の有効性について考察する指標になると考えられる。利便性の度合いは他の市町村との相対的な位置付けで決まると考えられ、主要な通勤・通学先を中心とした一定の圏域の中で考察する必要があると考えられる。また圏域は各市町村間の通勤・通学による人口の流出入の有無とその大きさによって構成されていると考えることができる。

本論では、市町村相互の地域的な差異や一定地域でのまとまりが利便性の差の結果に基づくものと考え、通勤通学による市町村間の流出入人口から見出される各市町村のつながりの有無とその強さを見出す分析手法を試みその有効性について検討を行うことを目的とする。

本研究では過疎地域における定住促進に関する住宅施策について行うものであるが、同じ過疎地域といっても、都市部近郊の過疎地域と地理的に不利な条件にある山間地域の過疎地域とでは、交通環境等が著しく異なることから、異なる住宅施策が必要であると思われる。従って、中心市町村とその周辺市町村との利便性が、住宅事情に反映し、既往の定住に関する施策も、住宅事情に対応したものとなっている。一般に、過疎対策の住宅供給は、他市町村への従業・通学を前提とした供給が行われていることが多い。そこで、従業・通学の利便性に着目し、国勢調査をもとに従業・通学の利便性から、市町村を中心市町村とその周辺市町村とに分類する。

2 研究の対象と方法

市町村別の通勤・通学にともなう転出入の人口についてのデータとして国勢調査による平成12年国勢調査の「従業地・通勤地集計その1 第2表 常住地による従業・通学市区町村、男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数(15歳未満通学者を含む通学者—特掲)—都道府県、市町村」(以下本論では「国勢調査のデータ」という。)⁵⁾を用いた。

本論では圏域構成の判断の根拠とする市町村の関係の有無を転出入の人口の有無で表す。さらに各市町村間の流入流出の存在による関係性が3以上の市町村からなるまとまりがある場合に圏域があるとみなし、そのうち2つ以上の市町村が一つの市町村に対して流入が認められる圏域については中心性を持っていると考える。

国勢調査のデータでは、流入出人口の有無で圏域を設定すると非日常的な広範囲の関係性が認められることになる。たとえば国勢調査のデータでは宮崎市から首都圏やその他の遠距離にある市町村への流入人口も0ではなく、大都市では数名の転出入者による市町村が多数存在する。これは、建設現場などの一時的な滞在が発生する場合などや調査票の記入時に出張などを現住所で通勤としたような場合が考えられる。本論では日常的な通勤・通学の実績の有無について検討を加えるべきであるが、これらは判別ができないのでデータより取り除くことは困難である。

一般に、通勤・通学による転出入は、2市町村の関係であり、ある市町村への流入人口の意味あるいは位置付けは流入先の市町村と流出元の市町村とでは異なっている。(Fig.1)すなわち流出元の市町村における流出人口の多寡による順位は順位が高いほど、流出先の市町村における全転入者に占める割合が小さくても流入元の市町村においては重要なつながりであると考えられる。そこで本論では流出元において各市町村への流出人口による順位付けを行い(Fig.2)、各市町村の流入人口をこの順位ごとにランク付けして表にあらわす。

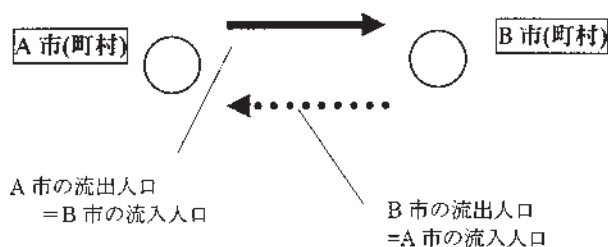


Fig.1 2市町村間の通勤通学にともなう人口の移動の2重の意味

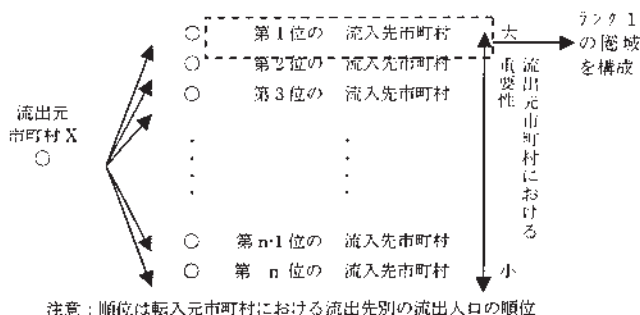


Fig.2 流出先市町村のランク付け

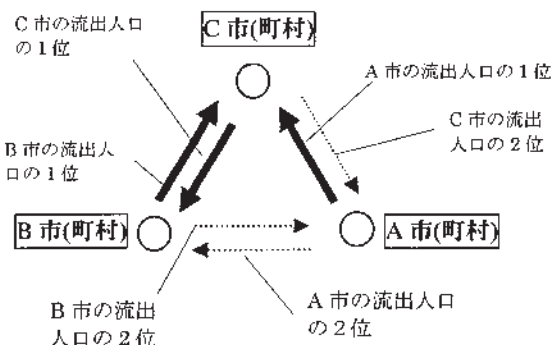


Fig.3 圏域と中心性の判断

本論では中心性をもった圏域についてある階層までの転入元の市町村数が2市町村以上になる場合にそのランクにおける圏域が成立していると考え。1市町村のみの場合は相互に流出人口の差が小さく同等な関係性を有し中心性が認められない場合や、複数の市町村が互いに異なる市町村と一方向の関係性を持ち中心性を有していない場合があるからである。(Fig.3)

中心性について、当該市町村への転入者の存在する転入元の市町村の数で判断する。すなわち転入元の市町村数が多いほど中心的であると解釈する。また流出元において各市町村への流出人口による順位付けを行っているので、階層ごとにも中心性の強さが判断できる。

第1ランクに属する市町村が1つであり、かつ圏域の中心市町村でない場合は、別途考察する。

第1ランクの圏域に属する市町村のうち第2ランクの圏域に属する市町村より流入人口が多い場合は圏域の中心都市への居住地の選択に有利であることを示しており、逆に下位のランクの圏域に属する市町村よりも下回っている場合は、居住地選択に当たって他の市町村よりも不利な状況にあることを示していると考えられる。

中心都市が大きいと小規模の市町村からの転入人口はその割合が小さくなり、他の市町村との比較する上でその差が小さくなる場合が考えられるが、利便性や住環境の魅力度のランクとして意識される場合に

は明瞭な差となることが考えられる。

3 宮崎県の市町村の従業・通学に伴う人口の流出入

宮崎県の従業・通学にとまなう人口の転出入について分析を行った。Table 1に宮崎県の各市町村の転入転出者数の合計値をまとめた。

門川町・三股町・高鍋町・川南町・都農町においては、各市町村の人口に占める流出人口の割合が高い。

流入人口の最も大きな市町村は宮崎市で、都城市・清武町・延岡市が続く、逆に最も少なかったのは順に椎葉村・北郷村・西米良村であった。流出人口が最も多かったのは宮崎市で都城市・佐土原町が続く、最も少ないのは、西米良村で、椎葉村が続いている。これらの数値からは、過疎市町村が他の市町村とどのようにかかわっているのかが不明であること、また転出先および転入先自治体の規模や圏域の規模とも関係しているものでこれらの多寡で比較できないと考える。

4 ランク付けと宮崎県の圏域について

宮崎県における第1ランクの圏域として、宮崎市、

Table1.従業・通学による各市町村の人口の流出入

ICODE	PREF	TOWN	県市区町村	過疎指定市町村 平成15年度	人口(人)	流入人口(人)	流出人口(人)	人口に流入人口の割合(%)	流出人口(人)	流出人口の割合(%)	人口に流出人口の割合(%)
45201	宮崎県	宮崎市			200068	38	31532	10.5%	33	15955	5.3%
45202	宮崎県	都城市			132714	40	18409	13.9%	38	8775	6.6%
45203	宮崎県	延岡市			126629	20	6603	5.2%	17	3930	3.1%
45204	宮崎県	日南市			58802	9	3793	6.5%	11	2670	4.5%
45205	宮崎県	小都市			27127	16	4632	17.1%	18	3529	13.0%
45206	宮崎県	日向市			47595	19	5841	12.3%	20	5013	10.5%
45207	宮崎県	串間市	○		22886	6	669	2.9%	9	1563	6.8%
45208	宮崎県	西都市			40840	16	3544	8.7%	16	4786	11.7%
45209	宮崎県	えびの市	○		36331	14	1955	5.4%	19	2205	6.1%
45301	宮崎県	宮崎県	清武町		31827	22	6870	21.6%	17	8190	25.7%
45302	宮崎県	宮崎県	田野町		22941	16	1510	6.6%	9	2611	11.4%
45303	宮崎県	宮崎県	佐土原町		25243	17	5599	22.2%	16	8438	33.4%
45321	宮崎県	南那珂郡	北郷町	○	25872	5	915	3.5%	6	969	3.7%
45322	宮崎県	南那珂郡	南郷町		19155	4	1117	5.8%	8	1989	10.4%
45341	宮崎県	北諸県郡	三股町		16780	10	2885	17.2%	20	6938	41.3%
45342	宮崎県	北諸県郡	山之口町		18037	7	632	3.5%	10	2043	11.3%
45343	宮崎県	北諸県郡	基城町		18053	13	2639	14.6%	15	3057	16.9%
45344	宮崎県	北諸県郡	山田町		12428	10	959	7.7%	11	2089	16.8%
45345	宮崎県	北諸県郡	高崎町	○	22130	11	1133	5.1%	11	2264	10.2%
45361	宮崎県	西諸県郡	高橋町	○	12618	10	1164	9.2%	11	2168	17.2%
45362	宮崎県	西諸県郡	野尻町	○	12616	9	751	6.0%	10	1520	12.0%
45363	宮崎県	西諸県郡	津木村	○	11619	3	168	1.4%	4	342	2.9%
45381	宮崎県	東諸県郡	高岡町		12941	14	1936	15.0%	13	3090	23.9%
45382	宮崎県	東諸県郡	国富町		12915	15	2923	22.6%	11	4661	36.1%
45383	宮崎県	東諸県郡	鏡町		9202	6	855	9.3%	8	1513	16.4%
45401	宮崎県	児湯郡	高嶺町		7419	15	4172	56.2%	14	4413	59.5%
45402	宮崎県	児湯郡	新富町		12053	11	3347	27.8%	12	4493	37.3%
45403	宮崎県	児湯郡	西米良村	○	8811	4	74	0.8%	0	0	0.0%
45404	宮崎県	児湯郡	木城町	○	5727	9	981	17.1%	8	1304	22.8%
45405	宮崎県	児湯郡	川南町		7561	11	2306	30.5%	12	3032	40.1%
45406	宮崎県	児湯郡	都農町		4764	11	1347	28.3%	12	2253	47.3%
45421	宮崎県	東臼杵郡	門川町		5339	10	2229	41.7%	13	4515	84.6%
45422	宮崎県	東臼杵郡	東郷町	○	5265	6	708	13.4%	10	1027	19.5%
45423	宮崎県	東臼杵郡	南郷町	○	1543	2	107	6.9%	2	111	7.2%
45424	宮崎県	東臼杵郡	西郷村	○	5539	4	181	3.3%	6	289	5.2%
45425	宮崎県	東臼杵郡	北郷村	○	5019	4	71	1.4%	4	114	2.3%
45426	宮崎県	東臼杵郡	北方町	○	5928	5	421	7.1%	6	896	15.1%
45427	宮崎県	東臼杵郡	北川町	○	4160	4	527	12.7%	5	1028	24.7%
45428	宮崎県	東臼杵郡	北郷町	○	2503	2	166	7.2%	2	322	14.0%
45429	宮崎県	東臼杵郡	諸塚村	○	5598	3	187	3.3%	2	35	0.6%
45430	宮崎県	東臼杵郡	椎葉村	○	2786	2	46	1.7%	1	17	0.6%
45441	宮崎県	西臼杵郡	高千穂町	○	2687	8	1004	37.4%	5	416	15.5%
45442	宮崎県	西臼杵郡	日之影町	○	3160	4	349	11.0%	4	678	21.5%
45443	宮崎県	西臼杵郡	五ヶ瀬町	○	2788	3	111	4.0%	5	551	19.8%

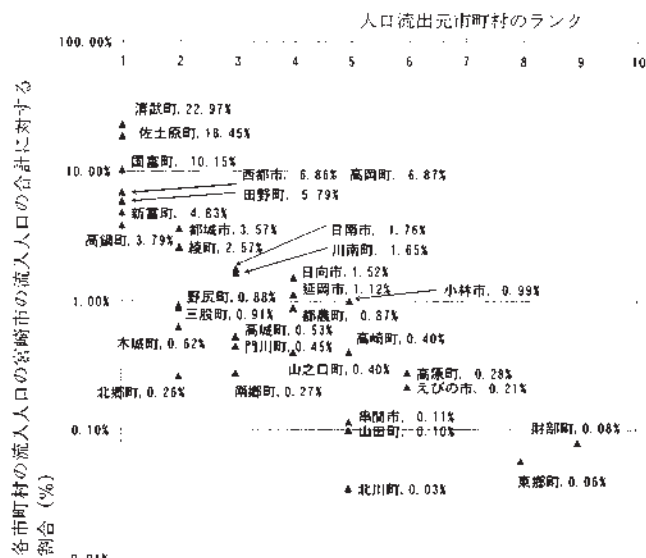


Fig.4. 宮崎市への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

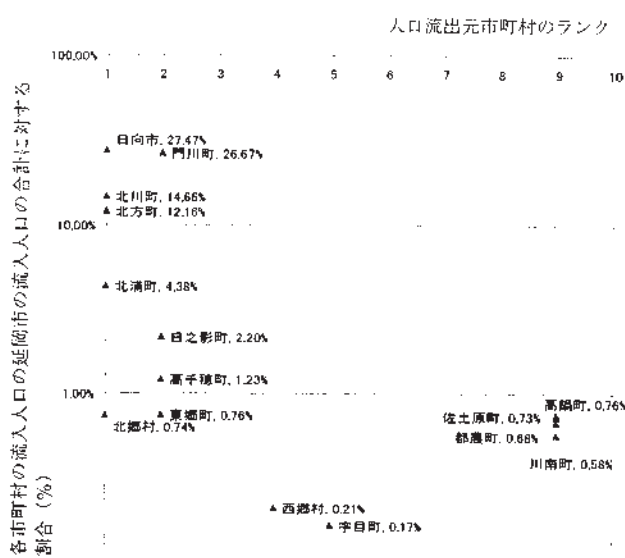


Fig.6 延岡市への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

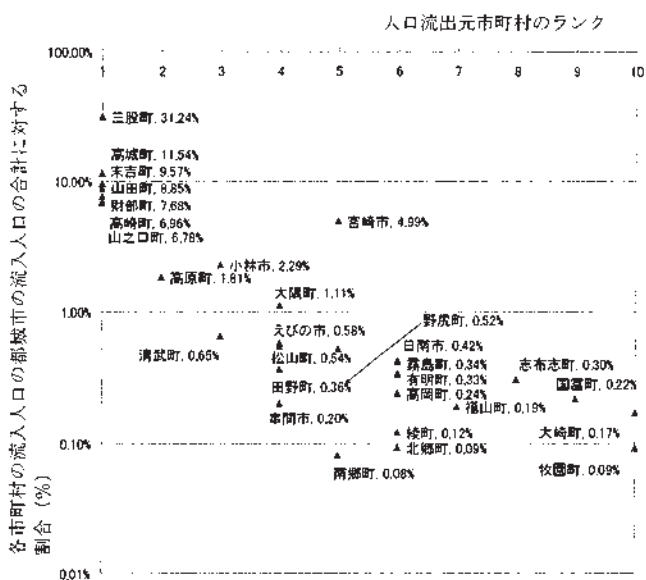


Fig.5. 都城市への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

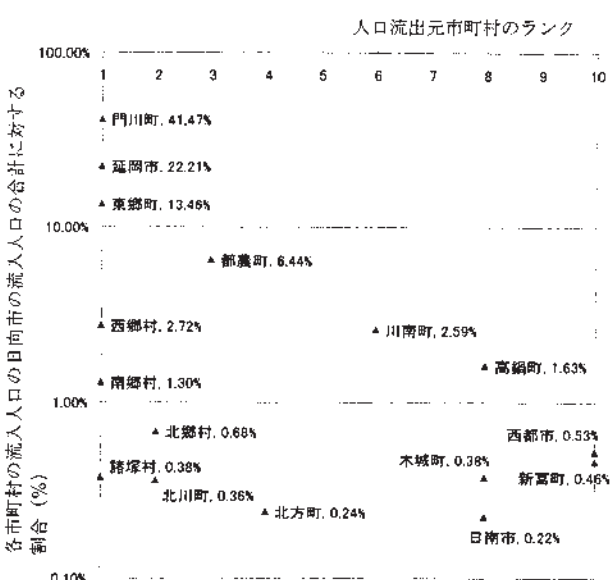


Fig.7. 日向市への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

都城市、延岡市、日向市、高鍋町、高千穂町、小林市、日向市、をそれぞれ中心とする 8 つの圏域が認められた。(Fig.4~Fig.11)

宮崎市と都城市は、Fig.4、5 のように、各階層に分布していることと階層順位の上昇とともに流入人口も増加する傾向が見られた。両市ともに第 1 ランクに市町村が最も多く分布するが、相違点として宮崎市はランク 2 から 5 に、また都城市ではそれよりも下位のランク 4 から 6 までに市町村が集中している。また都城市は第 1 ランクに 2、また第 10 ランクまでは 10 市町村が位置しており、圏域が県外(鹿児島県)に広く及んでいることが窺える。宮崎市では延岡市が第 4 ランクの圏域内に入っており南西側も小林市が第 5

ランクの圏域に位置しており宮崎県の南北の海岸部から宮崎自動車道沿いに圏域が延びている。

第 10 ランクまでの圏域では都城市の圏域は宮崎市の圏域にほぼ含まれる。都城の圏域では鹿児島県の末吉町、財部町、松山町からの流入人口が見られ県境を越えている。

宮崎市を中心とする第 10 ランクまでの圏域は、県中央部と北部の山間部を除く県北部から南部まで広がっている。

延岡市と日向市を中心とした圏域は門川町をはさんで近接した圏域の中心都市である。両市ともに河川が内陸部に延びており、河川沿いの町村へのアクセスの要となっている。また延岡市を中心とする圏域は大

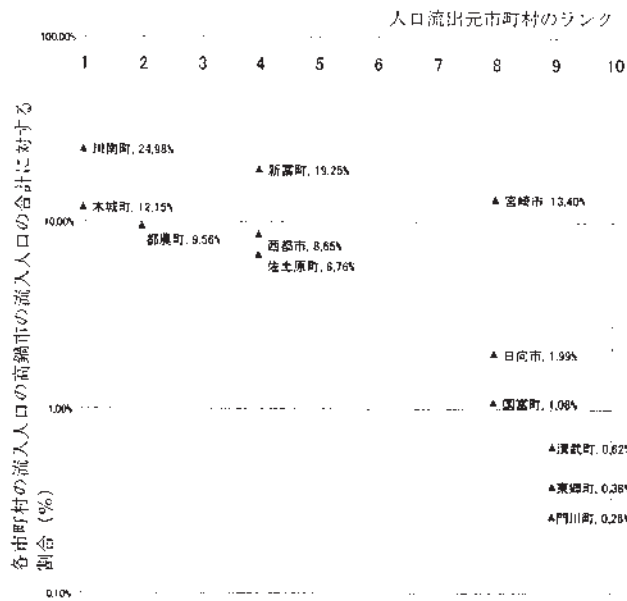


Fig.8. 高鍋町への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

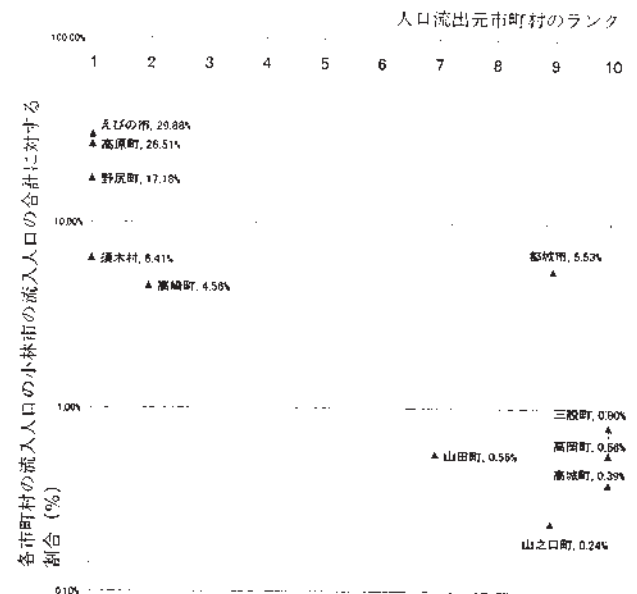


Fig.10. 小林市への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

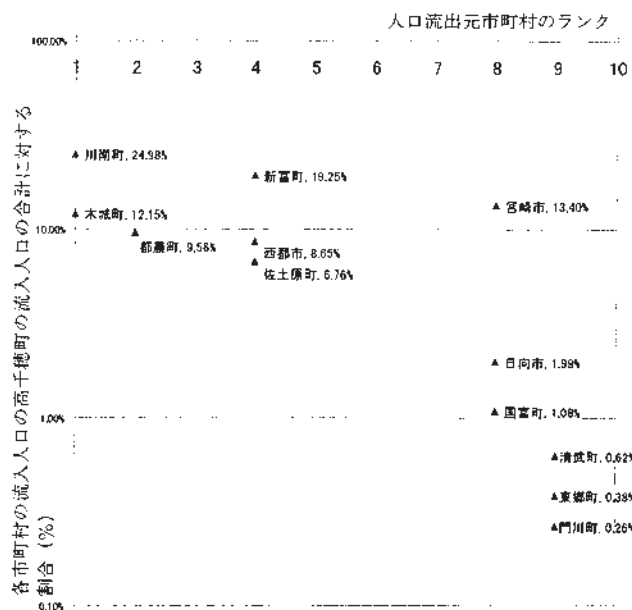


Fig.9. 高千穂町への流入人口合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

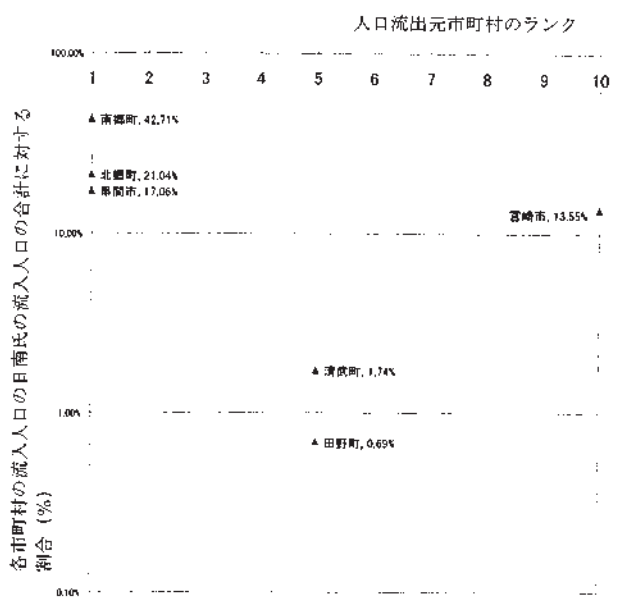


Fig.11. 日南市へ合計に各市町村の流入人口が占める割合のランク別散布図

分県に最も近いが宇目町の11人が流入しているのみであり、都城市の圏域のような県境を越えた圏域の拡がりはない。(Fig.6、Fig.7)

延岡市は大分県の宇目町と大分県との県境の町村と五ヶ瀬町を除く五ヶ瀬川沿いの町村、西側は北郷村、西郷村、東郷町、南は海岸線沿いに南下し佐土原まで第10ランクまでの圏域に入る。(Fig.6)

日向市は、北は北側村や北方町、西は諸塚村、南郷村、南は新富町、西都市までを第10ランクまでの圏域に入る。最も奥にある椎葉村は圏域に入っていない。(Fig.7)また圏域は南に伸びている。Fig.6とFig.7にお

いて第1と第2ランクの市町村が流入人口の割合の上位から下位にいたるまで縦の分布がみられる。延岡市における第1ランクの圏域の転入者数に占める割合において下位に北郷村が位置している。日向市では第1ランクの下位に西郷村、南郷村、諸塚村が位置している。北郷村は日向市の第2ランク圏域に属しているものの、同圏域の転入者数に占める割合において下位に属している。日向市と延岡市を中心とした圏域では上位よりも下位のランクの市町村の転入者数が下回るケースが他の圏域よりも顕著に見られる。

高鍋町を中心とする圏域は門川町から清武町まで

西側は西都市、木城町、東郷町までを圏域としており、複数の圏域とオーバーラップしている。(Fig.8)

高千穂町を中心とする圏域は、五ヶ瀬川沿いに全域に圏域を構成しており、第9ランクの圏域であるが高森町まで延びている。(Fig.9)

小林市を中心とする圏域は3から6ランクに位置する市町村がなく他の圏域との相互関係が薄く、孤立型の圏域を示している。(Fig.10)

日南市を中心とする圏域は、中ほどのランクの市町村よりも10ランクに位置する宮崎市からの流入人口の占める割合が多く、Vの字型の分布を示している。(Fig.11)

5 宮崎県の圏域構造

宮崎県における圏域構造を、まとめたものがFig.12である。1ランクにおける流入人口の有無から8つの圏域の存在がしてきできる。これらは10ランクまでを考慮に入れると、圏域相互の関係性が指摘できる。

最も大きな宮崎市を中心とした圏域には、県南部の3つの圏域(都城市、小林市、日南市を中心とした圏域)がほぼその域内に入る。また県北部の圏域のうち山間部を除いた地域が域内にある。また高鍋町を中心とする圏域は日向市と延岡市を中心とした圏域と、宮崎市を中心とする圏域の中間にあり相互に含まれている。

延岡市と日向市は1ランクにおいて相互に流入元の市町村という関係が有るが、異なる方向に圏域が伸びる。

高鍋町を中心とした圏域は、県南部の宮崎市を中心とした地域と県北部の日向市と延岡市を中心とした地域の相方に関係性を持った圏域であり、複数の市町村と等価な関係性を有している。

高千穂町、小林市、日南市を中心とした圏域は他の圏域に比べ局地的であると考えることができる。

西米良村と椎葉村は8つの圏域との間に人口流入による関係性がなく孤立していると考えることができる。

6 まとめ

1. 転出元の市町村の中で最も転出者数の多い順に市町村を並べたときの順位をランクとしランクごとにグルーピングして階層構造をもった8つの圏域を設定した。
2. その結果、宮崎県の圏域ごとの特色とそれらの圏域が構成する宮崎県の圏域構造を表すことができた。特に地理的な知識が不十分な場合においても各市町

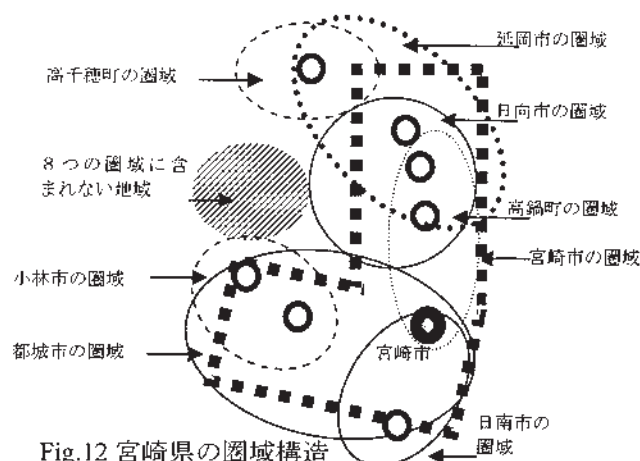


Fig.12 宮崎県の圏域構造

村間の関係性について比較することが可能であることがわかった。

3. また、従業・通勤にともなう人口の転出入からみた過疎地域の構造を散布図として現すことにより、散布図に占める位置と他の市町村の位置関係から、利便性や魅力度が類推可能であることがわかった。すなわち、先ず第1ランクの圏域のうちどこにも属さない市町村、次に第1ランクの圏域に属するものの下位のランクに位置する市町村が、利便性や住環境としての魅力度が小さいことが考えられる。また同じ過疎地域市町村でも定住に関する住宅施策の妥当性や実績を考える場合、これらの差異を元にさらにどのような要因でこれらの差異が現れているのかを考察することが可能であることがわかった。

4. 同じ圏域を構成する1ランクの市町村相互の関係性については、住宅供給を考える上で重要であるが今後の検討が必要である。

参考文献

- 1) 社会保障審議会人口部会編：将来人口統計の視点、ぎょうせい2001年、p3
- 2) 農村開発企画委員会・農業工学研究所集落整備計画研究室編：改訂 農村整備用語辞典、2001年、p40
- 3) 中村孝至、竹下輝和：「定住促進を目的とした過疎地域市町村の住宅施策についての研究」、都市・建築学研究：九州大学大学院人間環境学研究院紀要、第4号(2003)、PP.107-114
- 4) 中村孝至、竹下輝和：「宮崎県の住宅事情と市町村の住宅施策についての研究」、都市・建築学研究：九州大学大学院人間環境学研究院紀要、第3号(2003)、PP.87-94
- 5) 総務省統計局 国勢調査、<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/>